令和７年民生文教常任委員会会議録

１．招集年月日　　令和７年３月12日

２．招集の場所　　御嵩町役場第１委員会室

３．開　　会　　令和７年３月12日　午前９時　委員長宣告

４．付託された審査事項

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

議案第５号　令和７年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について

議案第６号　令和７年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第７号　令和７年度御嵩町介護保険特別会計予算について

議 事 日 程

令和７年３月12日（水曜日）　　午前９時　開議

１　委員長挨拶

２　議長挨拶

３　町長挨拶

４　付託事件の審査及び採決（総務建設産業常任委員会付託の所管分を含む）

（住民環境課）

①　議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

（保険長寿課）

①議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

②議案第５号　令和７年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について

③議案第６号　令和７年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について

④議案第７号　令和７年度御嵩町介護保険特別会計予算について

（福祉子ども課）

①議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

（学校教育課）

①議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

（生涯学習課）

①議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

５　その他

出 席 委 員（６名）

委員長　谷口鈴男	副委員長　伏屋光幸
委員　清水亮太	委員　可児さとみ
委員　山田　徹	委員　鈴木篤志

その他出席した議員

議　長　大沢まり子

傍　聴　者

奥村　悟　鈴木秀和　岡本隆子　高山由行

広川大介

説明のため出席した者の職氏名

町長	渡辺幸伸	副町長	筒井幹次
教育長	奥村恒也	民生部長	中村治彦
住民環境課長	金子文仁	住民環境課 ふれあい住民係長	纐纈千尋
住民環境課 環境整備係長	林　勇気	保険長寿課長	大久保嘉博
保険長寿課 国保年金係長	福井章隆	保険長寿課 高齢福祉係長	福田康孝
保険長寿課 介護保険係長	平岡典子	福祉子ども課長	古川　孝
福祉子ども課 社会福祉係長	遠藤　洋	福祉子ども課 子育て応援係長	和田　純
福祉子ども課 保健予防係長	井上美佐子	福祉子ども課 子ども家庭総合 支援拠点所長	安江朋子
教育参事兼 学校教育課長	髙木雅春	学校教育課 学校教育係長	玉川勇気
学校教育課 給食センター 業務係長	小池誠治	生涯学習課長	日比野克彦
生涯学習課 生涯学習係長	秋田弥生	生涯学習課 文化振興係長	林　康宏
生涯学習課 スポーツ振興係長	渡辺恭久		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	日比野浩士	議会事務局 書記	井戸芳枝

午前９時00分　開会

委員長（谷口鈴男さん）

おはようございます。

昨日は東日本大震災14年目ということで、特に今年にあっては大船渡で大変な火災が発生するということで、ダブルパンチで本当に被災者の皆さん方には大変な思いがあるだろうと思いますが、また東京大空襲から80周年というような、この３月というのは結構大きな災害があります。そういう意味では、皆さんくれぐれも気をつけていただいて、今回の定例会もしっかり乗り切っていただきたいと思います。

それでは、ただいまの出席委員は６名で定足数に達しておりますので、これより民生文教常任委員会を開催いたします。

なお、開催に当たりまして、当委員会以外の議員の皆さん方が傍聴という形で来られておりますので、これを許可いたします。

それでは初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

議長（大沢まり子さん）

おはようございます。

民生文教常任委員会の、今日は予算審議でございますので、慎重にお願いしたいと思います。

また、先ほど住民の方からの署名の名簿を受け取らせていただきました。大変重い7,168名という署名簿でございましたけれども、これは総務のほうで、またしっかりと審議してまいりますけれども、私たち議員もそれを重く受け止めて、結果につなげていきたいなと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。以上です。

委員長（谷口鈴男さん）

ありがとうございました。

続きまして、町長より御挨拶をお願いいたします。

町長（渡辺幸伸さん）

皆さん、おはようございます。

先ほど議長のほうからもちょっとお話がありましたけれども、今、署名に基づいた嘆願書のほう、私も受け取らせていただきました。署名人数として、議長もおっしゃったように7,168名というような、すごく大きな数字でした。戻ってきて、自席でちょっとぺらぺらとしてみたんですけれども、町民の方がほとんどかなと思っていたんですけれども、逆に町外の方がすごく多かったというのが印象的でございました。

本当にお答えもしましたけれども、真摯に受け止め、今後協議に臨んでまいりますというようなことをずっと言っておりましたけれども、しっかり審議をしていかなければならないし、

方向性を導いていかなければならないなというふうに改めて思った次第でございます。

本日は民生文教常任委員会、慎重な審議のほう、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

委員長（谷口鈴男さん）

ありがとうございました。

それでは、去る３月６日の本会議において当委員会に付託されました案件につきまして、それぞれ審査及び採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

なお、委員及び職員の皆様には、質疑等発言を行うときには挙手をもってお願いをいたします。

それでは、ただいまから審査を行います。

審査はさきの委員会協議会及び本会議で説明を受けておりますが、執行部から補足説明があれば行っていただき、補足説明がなければ質疑から行いたいと思います。よろしくお願いをいたします。

なお、議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算についての討論及び採決は、各課の一般会計予算の質疑が全て終了した後に行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは住民環境課関係について行います。

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いをいたします。

住民環境課長（金子文仁さん）

おはようございます。

補足ございません。よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男さん）

補足なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田　徹さん）

それでは、若干確認になるかもしれませんけれども、質問させていただきます。

主要施策の14ページの一番上のところにございますけれども、自治会加入のことについてちょっと書いてあると思うんですけれども、昨年作成したと思うんです、自治会加入ハンドブックというのを。それの問合せを今後どう考えておられるのかということと、ここに主要施策の一番上のところに自治会活動推進事業というところで、印刷製本費とあって２万1,000円あるんですけれども、これもまたそういった増刷をしていくものなのかどうかということ。

それと、可燃ごみとプラ容器のごみ袋を配っておられますが、その反響についてはどうかということで、まずその辺りを１点目。

それと、主要施策の15ページへ行きまして、草刈りサポーターの関係ですけれども、本会議でも若干質問があったんですけれども、昨年に比べまして68万円金額が落ちておるんですけれども、何かいろいろ課題があったということをもう一度ちょっとお聞かせいただけませんでしょうか。昨年、地球環境保全活動という支援金が出ておるんですけれども、60万円。これがなくなって、今年組み替えられておるような説明があったんですけれども、その辺りの説明。

それと、草刈りサポーター商品ということで２万8,000円予算がありますが、これはどういうものかということですね。

それと、続きまして主要施策15ページの一番下のところにございます分別収集についてですが、瓶収集委託料の増加、これが37万1,000円あるんですけれども、これがどういうもので増加しておるのかということですね。

それと、続きまして16ページへ行きまして、一番下のところにございます可茂衛生の組合負担金の関係ですけれども、これは中ほどにございます新施設建設等準備費4,196万7,000円とありまして、昨年より1,900万円ほど増えておるんですけれども、これは今後も増加していくものなのかどうか。

それと、今、新施設の関係で準備がどのくらい進んでおるのかということを、住民環境課で知っておられるのでしたら、その辺りの情報も聞かせてください。以上です。

住民環境課ふれあい住民係長（纐纈千尋さん）

では、１つ目のハンドブックの反響についてのお問合せについてお答えします。

ハンドブックのほうですが、昨年の７月に完成しまして、自治会の役員の方や転入者や未加入者に向けて作成したハンドブックですが、各自治会長様宛てに御案内しまして、その後、幾つかの自治会からハンドブックが欲しいという依頼があり、お渡ししております。そのほか、転入者が窓口であったときに加入するエリアの自治会と自治会長様を記入してお渡ししている状況になります。

もう一点、さらにハンドブックの増刷ですが、令和７年度も今年度より多めに印刷する予定でおります。

あと、可燃ごみ袋、プラごみ袋の配布の影響についてなんですけど、昨年、可燃ごみ袋中を４月、10月、プラごみ袋は５月に配布を行いました。その後、各自治会長様宛てに自治会員の反応について、８月頃から９月頃にかけてアンケートを行いました。その結果、配布の反響ですが、満足度は69％で、おおむね良好だったと思います。以上になります。

住民環境課環境整備係長（林　勇気さん）

では、質問の内容についてお答えさせていただきます。

まず１つ目に、草刈りサポーターの報奨金が昨年に比べ68万円の減額になった理由についてになりますが、こちらは実績から令和７年度の予算を作成させていただきましたが、令和６年度の当初予算の段階では、まだ具体的な制度が定まっておらず、見込み金額が不明瞭であったため、個人サポーターは多額に、団体サポーターを少額に計上していたのですが、先ほどお話ししました令和６年度の実績や今後見込みにより個人サポーターを減額し、団体サポーターを増額したことにより、全体としては減額という形となりました。

続きまして、環境保全活動支援金といったことで昨年度は掲載していたものが今年度なくなったことについてですが、草刈りサポーターの報奨金につきましては、令和６年度当初予算におきましては、個人サポーターを報奨金として、団体サポーターをみたけロードサポーターを参考に交付金、地域環境保全活動支援金として予算計上しておりましたが、ロードサポーターが支援金であるのに対し、草刈りサポーターは報奨金でありまして、本来は個人、団体ともに報奨費として計上しているものであることから、令和７年度においては個人、団体ともに報奨費として計上し、交付金は計上を行いませんでした。

続きまして、草刈りサポーターの商品が何かということについてですが、こちらはみたけ草刈りサポーターの活動推進を目的として、みたけ草刈りサポーター報奨金交付要綱にて規定された個人サポーターのポイント上位者に対する賞品となります。令和７年度はポイント上位の５名ほどに賞品の贈呈を予定しておりまして、みたけのええもんなどを贈呈する予定となっております。

続きまして、分別収集で瓶収集業務が増額となった理由についてですが、瓶収集業務は自治会やリサイクルステーションによる瓶の分別収集に関する業務となりまして、リサイクルステーションであるあゆみ館の引き取り回数や運搬回数が隔週から毎週に増加したことにより、37万1,000円の増額となっております。

最後に、可茂衛生施設利用組合負担金の新施設準備費の増額についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、可茂衛生施設利用組合の施設整備基金への積み増し分が全体で２億5,000万円加算されておりまして、市町村分担金の総額に加算されたことにより、各市町村の負担金も大幅に増額となりました。

また、次期ごみ処理施設の進捗状況についてですが、現在建設予定地との協議や施設整備基金への積立てが進められていると情報共有されておりまして、令和６年11月に地元自治会にて次期環境センターの検討委員会が設置され、組合に提案する要望事項等の意見が取りまとめられ、取りまとめられた要望については令和７年３月に開催される地元自治会の総会で議題に上

がるということを聞いております。以上となります。

委員長（谷口鈴男さん）

ほかに何かございますか。

よろしゅうございますか。

委員（山田　徹さん）

これも本会議場でちょっと説明があったんですけど、ごみ袋の広告の関係ですけれども、全体で72万枚を作られるということで、ごみ袋の１枚の裏側に広告の枠を２つ設けるということみたいですけれども、そうすると0.6円を掛けると43万2,000円、予算書の33ページですけれども、広告掲載料43万2,000円になっているんですけど、ちょっとその数字には合わないような気がするんですが、細かいことで申し訳ないですけれども、その辺りはどういうことでしょうか。

住民環境課環境整備係長（林　勇気さん）

ごみ袋の広告掲載欄については、２枠募集をかけさせていただいたのですが、予算計上の段階では何枠の募集をかけるかまだ定まっていない状態でしたので、予算においては１枠の募集があるという見込みとさせていただきまして、こちらの１枠掛ける枚数掛ける0.6円ということで、43万2,000円計上させていただきました。

委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかにないようでございますので、これで質疑を終わります。

以上で住民環境課関係を終わります。御苦労さまでした。

それでは、次に保険長寿課関係について行います。

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いをいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博さん）

おはようございます。保険長寿課です。よろしくお願いします。

一般会計につきましては、補足説明はございません。お願いいたします。

委員長（谷口鈴男さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（清水亮太さん）

主要な施策17ページの民生委員活動事業の民生委員の推薦準備会委員報酬ということで、一体何名でどれぐらいの活動をされて、民生委員をどれだけ選出されるのかということを教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

民生委員の推薦会なんですけど、推薦準備会と推薦会２つございまして、準備会のほうですね。

推薦準備会につきましては、まず委員の人数なんですけど、各地区に委員長が１人と、あと委員が３人の１地区当たり４人で、それが４地区ございますので16人という構成となっておりまして、開催回数は各地区６回を予定しております。

予算で計上させていただきましたのは、委員は、委員長１人の委員３人ということで言いましたけど、１人は役場の職員を入れる予定ですので、実際報酬として計上しているのは委員長１人に委員が２人ということになっております。

あと何をやるかというところですけど、民生委員の方に、まず意向調査を行う予定でございまして、そのまま続けたいという方は、そのまま続投でいいかという審議を推薦会でしていく形になりますし、辞められたいという方がいらっしゃいましたら、推薦準備会の委員が次の候補者を探すということを行っていきます。以上です。

委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

委員（清水亮太さん）

全体の改選になっているということでよろしいですか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

民生委員児童委員の任期が３年となっておりまして、今年の11月末で全員任期切れという形になりますので、民生委員が35人、主任児童委員が３名いらっしゃいますので、全員更新が必要という形になります。

委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（山田　徹さん）

主要施策17ページの一番下のところにございます高齢者いきがい活動支援センターの指定管理についてですけれども、これはふらっとハウスについては昨年と同じ金額なんですが、あっと訪夢については昨年と比べまして８万円ほど増えておるんですけれども、この違いといいますか、どうしてあっと訪夢だけ増えておるのかということですね。

それと、主要施策、18ページの老人憩いの家については本会議でも質問があったわけなんですけれども、実際どのぐらいの利用度が今現在、月曜日を除いて毎日あるのか、それとどのぐらいの人数が、新館のほうだけだと思うんですけれども、利用があるのかということをちょっとお聞かせください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

まず１点目で、あっと訪夢の指定管理料の増額についてお答えします。

令和４年度に指定管理者の選考を行っておりまして、そのときに事業者のほうから大体８万円ずつ増額で計画書のほうが出されているため、８万円増額で計上しております。なお、最終年度の令和９年度は、８万円ではなく９万円の増額となる予定です。

次に、老人憩いの家の状況についてなんですが、現在開所しているのは、利用団体が大体月曜を除いてほぼ毎日、何かしらの団体が利用している状態となっています。

ただ、午前・午後ということで見ますと、水曜日の午前中と木曜日の午後は利用団体が今のところない予定ですけど、ほかの枠は大体埋まっているというところですね。利用団体につきましては、現在５団体が活動しておりまして、１月末で438人が４月から御利用いただいている延べ人数となります。以上です。

委員長（谷口鈴男さん）

山田委員、よろしゅうございますか。

ほかに。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで議案第４号の保険長寿課関係の質疑を終わります。

続きまして、議案第５号　令和７年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いをいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博さん）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男さん）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田　徹さん）

主要施策の40ページのところですね。一番上の概要の２段目に国民健康保険税の税率を見直

しますとありますけれども、前の補正のときにもちょっと聞いたかもしれませんが、具体的にどのようにして見直していくのか。今、被保険者数は減っておると思われるんですけれども、それに相反して医療費が伸びておるという、そういった理由もあると思うんですけれども、その辺りのことをお聞かせください。

それと、主要施策の一番上のところの国民保険税徴収事業のところですけれども、会計年度任用職員報酬などということで122万2,000円計上してあるんですが、昨年の予算に比べますと76万8,000円ほど減額されておるんですけれども、これはどういう理由かということ。

それと、41ページへ行きまして、特定健康診査のところにございますけれども、特定健診等の従事者報酬等というところで319万9,000円ということで、これも昨年に比べますと107万5,000円増えておるんですけれども、これもどういう理由であるかということですね。

それと、その下の一番下のところに糖尿病重症化予防事業とありますけれども、今年度から始めたんですね。若干これは減っておるようなところなんですけれども、事業の効果とか、そういったことが分かればちょっと教えてください。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

まず、一番最初の国保税率の見直しについてでございますけれども、こちらにつきましては御嵩町から県に納める納付金のことでございますけれども、今現在、県が算定いたします納付金の保険料率と比べまして御嵩町の税率が低いということでございますので、町に入ってくる国民健康保険税が少ない。いわゆる赤字の状態が続くということでございます。こうしますと、国保の運営が成り立たないということでございますので、少しでも県の保険料率に近づけるために町の税率を上げることも検討しております。

具体的には、来年度令和７年度に数回ほど国保の運営協議会を開催いたしまして、検討をする予定でございます。

続きまして、２番目、徴収の減額となった理由ということでございますけれども、こちらは事務の効率化等の内容の精査をいたしまして、大分事務のほうに慣れてきたということがありまして、勤務日数を減らすことができましたので、そのための減額という形になりますので、よろしくお願いをいたします。

また、３番目、特定健診等の従事者等の報酬が変わっておるということでございますけれども、こちらにつきましては、令和６年度と比べますと、やはり報酬の単価が上がっております。その関係上、報酬、職員手当等もありますけれども、相対的に増えているというような状況でございます。

また、最後の御質問であります糖尿病の重症化予防事業、これは令和６年度から、本年度から始まった事業でございますけれども、実際、今年度実施をいたしまして、こちらにつきまし

て令和６年度の実績の人数を加味しまして若干減らしました。その関係で減額となっております。仮に今後、人数等が増えれば、変更契約等をして実施していこうかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上となります。

保険長寿課長（大久保嘉博さん）

すみません。ちょっと補足の説明をさせていただきます。

国民健康保険税の見直しにつきましては、一応令和８年度から変えられればというふうに思っております。その理由といたしましては、令和８年度から子育て支援金の給付につきまして、その部分も国保税で徴収ということになりますので、その時期に合わせて税率のほうを見直していければと思っております。

内容につきましては、先ほど係長が申しましたように、国民健康保険の運営協議会に諮問をいたしまして、県の納付金の保険料率の推移などを見ながら改定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

委員長（谷口鈴男さん）

山田委員、よろしゅうございますか。

ほかに。

よろしゅうございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようでございますので質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前９時33分　休憩

午前９時34分　再開

委員長（谷口鈴男さん）

休憩を解いて再開をいたします。

これより議案第５号　令和７年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第５号　令和７年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第５号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第６号　令和７年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について審査を行います。

補足説明あれば、お願いをいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博さん）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男さん）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田　徹さん）

それでは、主要施策の42ページの中段のところにございます健康診査事業の部分ですけれども、当初の説明のところにも若干あったかもしれませんが、ぎふ・すこやか健診の受診勧奨事業ですけれども、これが委託料（新）となっていまして、345万8,000円の予算がついておるんですけれども、これは県の医師会が受けてやられるという、その辺りの説明があったと思うんですが、その辺りの詳しく、どういうふうに今年と違うのかということ。それと対象者、その辺りちょっとお聞かせください。

それと、その下の一体的事業でございますけれども、全体事業費が16万1,000円ほど減っておるんですけれども、この辺りの減額された理由等もお聞かせください。

以上２点、お願いします。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

それでは、まず、ぎふ・すこやか健診の受診勧奨事業で御質問がありましたので、よろしくお願いいたします。

こちらにつきましては、例年、国保の対象者につきまして特定健診の受診勧奨をしておったところなんですけれども、令和７年度からは、後期の被保険者を対象といたしましても受診勧奨をやっていこうという事業で、新という形になります。こちらは、特定健診の受診勧奨と同様、委託業者を選定いたしまして、その委託業者に受診勧奨の事業を委託するといった内容でございますので、よろしくお願いいたします。

また、２つ目の御質問であります一体的実施の減額の理由ということでございますけれども、こちらにつきましては、歯科衛生士の講習を実施する予定が、今現在、令和７年度自体は当初

の予定がございませんので、その分が減額となっております。よろしくお願いいたします。以上となります。

委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

委員（山田　徹さん）

健康診査事業の中にございます歯科訪問健診委託料で20万円組んであるんですけれども、これの積算根拠、利用者３名以上を目指しますとありますけれども、果たしてこれまでどのくらいの利用者があって、実際にこの20万円というのはどういう積算根拠でやられるのかというあたりを説明お願いします。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

それでは、訪問健診の質問についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、今年度につきましては１件、今まで実績等がございました。積算根拠につきましてですけれども、こちらは健診費が１件１万9,860円、プラス交通費、家に来ていただく交通費が370円、そこから自己負担を300円引いて、これが１件になりますけれども、それを10件予定しておりますので、19万9,300円といった形で算出をしております。以上です。

委員長（谷口鈴男さん）

山田委員、よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（清水亮太さん）

主要な施策の同じところですけど、先ほどの勧奨事業で14％以上を目指すということですけど、今のパーセンテージとどれくらい乖離があって、どれくらいの件数を増やしたらこの数値や目標を達成できるのか、教えてください。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

今現在、国民健康保険事業に対しまして受診勧奨をしておる状況でございまして、今回のこの後期の新規のものにつきましてはこれからになりますので、また計算をさせていただいてという形になるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博さん）

令和７年１月末時点になりますが、すこやか健診の受診率は一応18.9％、今後また個別受診に関する報告が来るので、そこからまた若干の伸びがあるかなというふうにも考えております。

つまり、あと何％を上げるかというところは、ちょっとまだ今、数字はつかんでおりません。

委員長（谷口鈴男さん）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

質疑ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前９時41分　休憩

午前９時42分　再開

委員長（谷口鈴男さん）

休憩を解いて再開をいたします。

それでは、これより議案第６号　令和７年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論ございますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第６号　令和７年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。したがって、議案第６号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第７号　令和７年度御嵩町介護保険特別会計予算について審査を行います。

補足説明があれば、お願いをいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博さん）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男さん）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありますか。

委員（清水亮太さん）

主要な施策45ページの保健福祉事業、新規の事業ですけど、認知症の早期治療のため認知症に関する検査費用の助成を行うとありますが、６万円の予算でどういった方を対象にどういっ

たところが手当てされるのかということを教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

認知症検診事業につきましては、まず対象者は介護認定を受けていない高齢者の方の検診費用についての自己負担額、病院での自己負担額を補助するというものとなっております。

医療機関にアンケートをしたところ、大体月５人ぐらい検査するということでしたので、その５人掛ける12か月というところで60人分、１件当たり1,000円というところで見込んで計上しております。以上です。

委員（清水亮太さん）

高齢者というのがあったので、65歳なのかなとは思っていますけど、教えていただきたいのと、あと１件1,000円の根拠はどういったことがあったんでしょうか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

これから詳細については決めていきますので、若年性認知症の関係もございますので、おおむね65歳というところではございますが、そこら辺も考慮して、また他市町村の状況も参考にしながらという予定はしております。

1,000円の根拠につきましては、１割負担の方ですと470円かかりますし、２割負担だとその２倍、３割負担の方だとその３倍というところで、そこを参考にして１件1,000円というところで計上しております。

委員（清水亮太さん）

長谷川式とかそういう感じの簡単なやつを想定されているのかなと思うんですけど、世の中には２万円も３万円も払って認知症の検査をする私の親戚のような方もいらっしゃるんですけど、そういった方に対しても1,000円ということですね。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

上限額を設ける予定ではございますので、その上限額の範囲内であればというところですね。ですので、精密検査は当然値段が高いというところでございますので、精密検査の場合は全額は補助できないということになっております。

他市町村では上限5,000円でやっているところなどがございますので、他市町村の事例を参考に上限額は設定していく予定です。

ただ、長谷川式とかですと5,000円とか、全然行きませんので、予算上は１件1,000円というところで見込んでおります。以上です。

保険長寿課長（大久保嘉博さん）

今回の認知症検査につきましては、医療に関するところになります。なので、医療でかかった自己負担分といったところ。65歳以上の高齢者に対して予定をしております。

あと、清水委員が言われました高額な検査というのは、多分軽度認知症障害のＭＣＩの検査かなとは思われるんですけど、そちらにつきましては予防ということで、今回医療ではないので、該当には今のところはしておりません。以上です。

委員（清水亮太さん）

すみません。ちょっと勉強させていただきたいんですけど、その医療行為に対する補助であって、今回のはそういうことということですけど、早期治療のためということは予防ということなのかなと思うので、そこら辺の考え方、要は医療行為じゃないと補助しないという考え方と若干の矛盾があるような気がするんですけど、そこら辺の考え方を教えてください。

保険長寿課長（大久保嘉博さん）

担当としましても、このＭＣＩにつきましても考えてはいたんですけど、どうしても国のほうからの財源等もないという中、一般財源で全部賄うとなると当然介護保険料のほうに影響してくるので、今回はそちらを省いておりますけど、ＭＣＩの検査はまた導入していきたいなというふうには考えておりますので、国・県に財源要望しながら、検討していければと思いますので、よろしくお願いします。

委員（清水亮太さん）

あと、先ほど上限額がというところもあったので、現状はまだ決まっていないのかなという印象を受けたんですけど、どうでしょうか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

まだ要綱のほうが作成中でございまして、決まってはおりません。

委員（山田　徹さん）

主要施策の44ページ、一番上の介護予防事業の中段ほどにございますが、まず介護予防把握事業、フレイルリスクの分析ということで、新規事業191万4,000円がついておるんですけれども、電気料の使用料を基にフレイルリスクを分析するということなんですけれども、詳しい内容と、あと対象者をどういうふうに募集、呼びかけをしていくのか。それと委託先はどこでやられるのか、その結果に基づいてどういった対応をしていかれるのかというところをお聞かせください。

それと、その下のところに介護予防事業評価事業アンケートとありますけれども、これは10期計画に向けてのアンケートだとは思うんですが、これは委託事業でやられるのか、ちょっと確認です。

それと、この一般介護予防事業と包括的支援事業の両方があるんですけれども、包括支援センターの運営ですけれども、今年度から委託にされたということなんですけれども、順調に進んでおるのか、その辺りの状況、何か課題が出てきたとか、そういったことはないのかという

ようなところをお聞かせください。

それと、主要施策の45ページのほうへ行って、下の介護サービス支援事業というところで、職員の資格取得に対する支援を行う100万円がついておるんですけれども、これ、対象事業所というのは町内外に限らず御嵩町に関係するところ全てを対象としてやられるのか。それと、具体的にどういった資格を取られるのを、何でもかんでもではないと思うんですけれども、そういった資格の種類とか、その内容についてお聞かせください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

まず１点目のところ、介護予防把握事業ですね。フレイルリスク分析につきまして説明いたします。

こちらは、電力スマートメーターの電気の使用状況からＡＩが分析しまして、フレイルリスクの高い方を把握する事業でございます。対象は、介護認定を受けていない在宅の独り暮らし高齢者のうち、申込みをいただいた方を分析を行います。

委託は、随意契約で中部電力を予定しておりまして、フレイルリスクの高い方が、抽出された方につきましては、地域包括支援センターが実際にその家庭を訪問して聞き取り等チェックをして、必要なサービスにつなげるという活動を予定しております。

例えば筋力トレーニング教室に通いましょうとか、集いの場に行きましょうとか、あと食事とか口腔の指導をしたりとかいうことで、フレイルに陥るのを防ぐという。元気になっていただくということは、分析が終わった後、包括に対応していただく予定となっております。

次、２点目の質問ですね。事業評価の10期計画策定に向けたアンケートにつきましては、こちらは業務委託で実施する予定でございます。

あと、次の御質問の地域包括支援センターの業務委託になったところで課題はあるかということでございますが、特に例年どおり、委託にはなりましたけど、地域包括支援センターの業務は例年どおり行えております。全て委託にはなりましたが、包括支援センターの専門職が４人いらっしゃいまして、正職は３人、会計年度が１名、そのうち正職の２名が御嵩町から出向という形で、今まで包括をやっていた職員が現場で働いていますので、滞りなく例年どおりの事業が実施できております。

私のほうからは以上です。

保険長寿課介護保険係長（平岡典子さん）

では、主要施策の45ページの介護サービス支援事業について御説明いたします。

こちらは、町内の事業所が21か所ございまして、こちらに支援をしていく予定でございますが、事業所ごとではなくて、法人ごとに支援をする予定でございます。

内容につきましては、介護サービス事業所職員の資質向上のために資格取得に関しての研修

費や試験料を補助しまして、資格取得の支援を行うものでございます。対象として考えておりますのは、介護福祉士の試験の受験資格を得るための実務者研修や介護福祉士試験、あと介護支援専門員の実務研修受講費用、受講試験と実務研修等の研修受講料について考えております。以上です。

委員（山田　徹さん）

すみません。先ほどのフレイルリスクですけれども、191万4,000円というのは何人が、独り暮らしの高齢者、何人やられてもこの数字なのかどうか。その辺り上限があるのかということですね。

それと、先ほどの介護サービス事業者への支援ですけれども、100万円というのは、例えば１人につき幾らとか上限とか、そういうのが設けられて、事業所ごとに支払われるという、そういうものなんでしょうか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

フレイルリスク分析の人数なんですが、上限は100人となっております。100人分の予算を計上しております。以上です。

保険長寿課介護保険係長（平岡典子さん）

介護サービス支援事業のほうですが、こちらは１つの法人に対して上限が10万円までということで考えております。以上です。

民生部長（中村治彦さん）

先ほどの山田委員の御質問の中で、包括支援センターを委託したということの成果にちょっと触れさせていただきます。福祉子ども課にも関係しますので、私のほうからお話しさせていただきます。

現在、御存じのとおり北庁舎の３階に地域包括支援センターとこども家庭センター、基幹相談支援センターが入っておりまして、重層的支援体制整備、以前、山田議員が一般質問をされた体制整備に向けて邁進しておりますので、その辺の情報連携だとか情報共有とか、福祉子ども課、地域包括支援センターを含めて、我々のほう、保険長寿課とも連携しておりますので、令和８年度に向けて重層的支援体制整備に向けて進んでおりますので、よろしくお願いします。以上です。

委員（山田　徹さん）

もう一つ別件ですけれども、予算書の179ページ、介護保険の一般介護予防事業の中の備品購入費が上のほうにあると思うんですけれども、255万2,000円、これは何を、内容を教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

こちらの備品購入費につきましては、２台分のランニングマシーンになります。筋力トレーニング施設のランニングマシーンが故障しまして、製造から年数がたっている関係で修理ができなくなっておりますので、そちらを新たに機械を買い直すという２台分の予算となっております。以上です。

委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

ほかに。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時01分　休憩

午前10時07分　再開

委員長（谷口鈴男さん）

休憩を解いて再開をいたします。

議案第７号について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第７号　令和７年度御嵩町介護保険特別会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第７号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で保険長寿課関係を終わります。御苦労さまでした。

それでは、次に福祉子ども課関係について行います。

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いをいたします。

福祉子ども課長（古川　孝さん）

補足説明は特にございませんので、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男さん）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありますか。

委員（可児さとみさん）

主要政策の22ページですが、新規ということで帯状疱疹のワクチン接種が上がっていますけれども、以前にちょっと説明を受けたんですけれども、この仕組みで65歳から受けて５年ごとに経過措置をされるということなので、当年にまず65、70、５歳刻みで全部受けるのかということと、65歳を過ぎた人は次の70歳まで待たなければいけないかという、その辺の仕組みをちょっと教えてほしいです。接種に補助が受けられるという案内は、次の対象年齢になるまで補助をお待ちくださいとか、そういうことも案内されるかどうかいうことをまず１つ聞きたいです。帯状疱疹の仕組みについてお尋ねしたいです。

もう一つは、23ページの産後ケアについて、今度、宿泊型、通所型というところが増えたと思うんですけれど、これは今までにやはり需要があったのか、サービスとしてこれだけは用意をしていくという姿勢でやられるのかということと、宿泊は医療機関とか助産院だと思うんですけれども、その委託先というのも既に決まっていて、要望があればすぐに対応ができるのかということで、あと、この件については、宿泊型について個人費用負担は幾らぐらいになるかというところを教えてください。

福祉子ども課保健予防係長（井上美佐子さん）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、帯状疱疹の定期の予防接種の仕組みということでございますが、まずもって令和７年度からの５年間の経過措置がある。経過措置の部分が分かりづらいというところかなと思いますが、まず大前提として、予防接種の対象となるのは、当該年度に65歳になる方でございます。

令和７年度から５年間については、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳で、令和７年度については100歳以上の方が全員、年度年齢がそこにはまる方が対象となるということになります。これが１年ずつずれていきまして、65歳以上の方は５年間で接種の機会が完了するということになります。新たに65歳になられる方については、来年度以降、随時対象に、一度65歳の年齢になった年度のみ対象になるという仕組みでございます。

案内につきましては、４月以降、年度年齢が該当になる方に個別通知をさせていただきます。現状、既に決まった部分につきましては、順次ホームページや広報等でお知らせはさせていただく予定となっております。

続きまして、産後ケアにつきましてですが、要望に応じて予算計上したというところは現状

ございませんで、近隣の状況に合わせて、いずれ必要になるであろうというところで、医療機関対応の部分を予算立てさせていただいたという状況でございます。

現状考えております委託先につきましては、ローズベルクリニックさんとせきレディースクリニックさんのほうを検討しておりますが、来年度契約という形になりますので、確約されたものでは現在ございません。

それから、負担金につきましては、それぞれの医療機関、受けていただける金額、見積もりいただいたもので予算計上、頭出しはさせていただいておりますが、大体委託額の２割を自己負担額として御負担いただこうかなというところで、現在、要綱のほうを準備している次第でございます。

宿泊については、おおむね大体１泊２万5,000円前後のお見積りをいただいております。通所型につきましては、大体１万5,000円ぐらい、１日利用ということで委託料をいただいておりますので、自己負担についてはおおむねその２割ぐらいというところで見込んでおります。以上です。

委員（可児さとみさん）

帯状疱疹については、今年65歳の人は受けられる。今年66歳の人は、来年になればまた案内が来て受けられるということですか。

福祉子ども課保健予防係長（井上美佐子さん）

来年度に65歳になられる方は、令和７年度中に接種が可能です。一番がっかりな感じというのが、今年65歳になった方は４年間待っていただくということです。

その間には補助対象になりませんので、待てないということであれば自費接種という形になります。以上です。

委員（可児さとみさん）

70代が罹患率が高いそうなので、本当に微妙なところだと思うんですけれども、また市町村で50歳から受けられるところもあるので、そちらに限りなく近いほうがいいかなと思いますけれど。

あと、この高齢者帯状疱疹の見積りの中に２回打つほうのワクチンで計算をしてあるんですけれど、この130人という数字が出た理由は、根拠といいますか、分かれば教えてください。

福祉子ども課保健予防係長（井上美佐子さん）

予算の根拠のほうを説明させていただきます。

まずワクチンの種類なんですが、２種類ございまして、予算計上させていただいておりますのは高いほうの組換えワクチンのほうでございます。ワクチンの種類は、組換えワクチンと生ワクチンの２種類があります。組換えワクチンについては、２か月の間隔を空けて２回接種が

必要になるものとなります。生ワクチンは１回でいいものになります。

効果的には、組換えワクチンのほうが結果として予防効果が高いということが出ておりますので、大体の方が組換えワクチンを接種されるだろうというところで、こちらのほうを用いて予算計上させていただいております。

計算の根拠130人ですけれども、大体65歳以上、令和７年度に該当年齢を迎えられる方が1,300人程度お見えになります。同様に任意接種から定期接種に変わった高齢者の予防接種で近いものですと肺炎球菌の予防接種がございまして、こちらの過去の経緯のほう、始まってからの５年経過の全体的の接種率が大体45％ございました。なので、その程度上限としてはあるのかなという見込みの中、近隣の市町村でせんだって補助メニューであった50歳以上の帯状疱疹の補助、近隣の状況で令和５年度、令和６年度に実施されている補助のほうで、接種率のほうが高い市町村で４％程度でありましたので、あって10％かなというところで、1,300人の10％で130人という計算をさせていただいております。

ワクチンの単価につきましては、委託料から自己負担額を差し引いた金額を用いております。自己負担額につきましては、組換えワクチンについては１回6,500円、２回接種が必要になりますので、都合１万3,000円必要になってくるかなと。生ワクチンのほうにつきましては、自己負担額2,500円１回というような状況でございます。以上です。

委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

委員（可児さとみさん）

はい。分かりました。ありがとうございます。

委員長（谷口鈴男さん）

ほかに。

委員（山田　徹さん）

主要施策19ページの一番上の重層的支援体制整備事業でございますが、昨年の説明は令和７年度の体制整備を目指すとありまして、今年は令和８年度からの事業開始準備を進めるというようなことで、その辺りのニュアンスがちょっと理解できなくて、具体的に今はどういう段階で、この７年度を行うのかということですね。

それと、この委託料が２つ、構築支援業務とスーパーバイズのほうで60万円ずつ分かれておるんですけれども、昨年は委託料で72万円でしたか、専門的な知見を学ぶというようなことがあったんですけれども、この辺りでどういった違いがあるかというところをまずお聞かせください。

福祉子ども課社会福祉係長（遠藤　洋さん）

ただいまの質問にお答えいたします。

重層的支援体制整備事業の進捗からお答えさせていただきますが、山田委員のおっしゃるとおり令和６年度の時点では令和７年度からの体制整備を目指すと掲げておりましたが、今年度、体制整備の推進に取り組んでいく過程で、内部の体制の整備ですとか、具体的に重層事業と呼ばれます各課、それに関わる具体的な事業の組成ですとか、様々な課題がやっていく中で洗い出されたというのが現状でして、令和７年度から重層に関わる事業に着手できる状態には至っていないというのが現状でございます。

令和６年度には、基礎となります関係部署の職員の資質向上、知識向上というところをテーマにしまして、部署横断的な現在進行形で動いているケースの検討などを月１回定例的に行っていくという形で、関係する部署、職員の知識向上ですとか、分野を区別しない、縦割りにならないという形でケースの検討や判断を進めていくという内部体制の基礎づくりみたいなところを主に重点的に進めたというところです。

令和７年度からにつきましては、令和８年度から具体的に事業を実施していくためのその組成の作業ですとか、予算化の検討に取り組んでいくというのが現状です。

予算の増額につきましては、昨年度は重層的支援体制整備の構築に係る支援業務委託１本だけを計上しておりましたけれども、今年度はそれに加えて、町の障害者の自立に関わる自立支援協議会という会議体ですけれども、それを少し、対応力というか、ベースアップしていこうというところで、そこに専門家の知見、アドバイザリーを受けるためのスーパーバイズ業務委託を新たに計上しました。なので、形としては、去年１本だった委託業務が今年度は２本に増えているというところで、費用が全体的に増となっているという形でございます。以上です。

委員長（谷口鈴男さん）

山田委員、よろしゅうございますか。

委員（山田　徹さん）

障害福祉に関する部分で２点ですけれども、まず主要施策の20ページにございます障害者自立支援給付の助成の関係ですけれども、これはかなり伸びてきておるなと思うんですけれども、障害者や障害児の人数、例えば二、三年どういう推移で来ておるのかというようなデータがあれば、ちょっと教えていただきたいです。

それと、予算書の60ページにあります障害福祉費の節18の負担金、補助金の部分で、可茂学園の移転建設事業補助金ということで2,460万7,000円出てきておるんですけれども、実際これは何に基づいて補助金を出されるものなのか、この根拠ですね。

それと、建設がこれから始まると思うんですけれども、また来年もある、ここ数年出てくるものなのか、その辺りもお聞かせください。

福祉子ども課社会福祉係長（遠藤　洋さん）

では、障害福祉サービスの利用件数のところからお答えさせていただきます。

こちらに関しては、この令和７年度当初予算の時点で見込んだ件数になりますけれども、全体、年間通しての利用件数というようなイメージで見ていただければですが、障害者に関しましては、3,422件が見込まれています。障害児につきましては、776件を見込んでいます。こちらに関しては、基本的には右肩上がりの状態というところが正直な現状でございます。減の傾向というのはあまりなく、特に障害児について、サービス利用とかの増傾向は顕著でございまして、障害者でいいますと、令和６年度の当初予算時点から令和７年度の当初予算時点の比でいきますと、プラス261件、障害児につきましては、令和６年度当初の比からいきましてプラス152件というような形で増加の一途をたどっているというところが現状でございます。

続いて、可茂学園の移転建設事業費に関わる補助金についてですが、こちらはもともと平成の頃に決まった可茂管内でのルールというものが一つございまして、大規模な障害者福祉、いわゆる入所施設、可茂学園は障害者の入所施設になりますけれども、そういったものが、可茂学園は御嵩町の利用者さんもおられますし、可児市の利用者さんもおられますし、ほかの可茂管内の町村の利用者さんもおられる大きい施設でございます。そういったものの移転建設等に関わる事業費の補助を、所在地は可児市にありますが、可児市が一手に担うというのは、可児市にちょっと過大な負担がかかるだろうということで、可茂管内で人口ですとか利用者ですとか、そういったものの数で案分した補助金を可茂管内全体の市町村から支出するというルールがもともと決まっていたというところでございまして、今回の補助金の支出に関しても、その可茂管内でのルールに基づいて可茂学園に対して支出をしていきます。

これはあくまで移転建設に関わる補助金ですので、今後、恒常的な支出をしていく補助金というよりかは、単年度の支出という認識でいただければと思います。以上です。

委員長（谷口鈴男さん）

山田委員、よろしゅうございますか。

委員（山田　徹さん）

続きまして、児童福祉に係る施策の関係でちょっと質問ですけれども、これも予算書62ページ、児童福祉総務費の一番上のところの部分の扶助費、２番目のところで節19の扶助費、遺児手当ということで576万円が計上してございますけれども、これはたしか政策総点検をやられたときに、令和７年度からは見直しをされていくというような方向で考えられておるというような報告があったんですけれども、実際に計上が残ったということの理由、その辺りをお聞かせください。

それと、主要施策の21ページのところの保育園環境改善事業の部分ですけれども、防犯カメ

ラの購入費が156万5,000円計上してございますけれども、中の保育園も含めて設置するものなのか、保育園別の設置数が分かれば説明をお願いしたいということ。

それと、その下の保育所調理の委託ですけれども、これは令和７年度から始められるということで、たしか魚国総本社に決定しておるというようなことなんですけれども、1,991万円ですけれども、これは実際また今後３年間、委託の中で増えていくものなのか、平均で変わらないものなのか。

それと、調理員の雇用については継続して雇用を図られたと思うんですけれども、その辺りでどのような予定になっておるのか。

それと、食材の調達について地元の業者さんへの今後も引き続き食材をお願いするという、そういった取決めというか、そういうのはあるんでしょうか。その辺りをお聞かせください。

福祉子ども課子育て応援係長（和田　純さん）

ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

まず１点目、扶助費、遺児手当についてお答えします。

委員から御質問ありましたとおり、政策総点検の結果、令和７年度から廃止として御報告をさせていただいたところではありますが、充当先となる事業の精査等がちょっと進まなかったことから、令和７年度以降につきましても継続をさせていただきます。

なお、政策総点検に伴う事業内容の精査につきましては、今後も検討を続けていきます。

続きまして、主要施策の概要に移ります。

防犯カメラの購入に係る積算になりますが、まず町内、上之郷、中、伏見の３園につきましては、備品購入費として45万4,850円の３か所。プラス私立御嵩保育園につきましては補助金という形で20万円を予定しておりまして、合計156万5,000円という金額となります。

３点目、保育園の調理委託についてになります。

こちらは魚国総本社と委託を結ぶ形となりまして、委託料につきましては３年間同額となりまして、金額は2,036万5,752円となりまして、総額で6,109万7,256円となります。こちら、当初予算につきましては不足が発生しておりますので、これについては補正予算を予定しております。

続きまして、現調理員の雇用についてになりますが、調理員の４月以降の雇用につきましては、委託先である魚国総本社と調理員で現在個別に面談を進めているところです。

また、魚国からは、調理の流れを知っている現在の調理員の方に引き続き継続していただきたいというふうに話は伺っております。

最後に、食材の発注先についてですが、町が指定する業者を使用するよう仕様書のほうに記載をしておりますので、現在発注している方法と同様に、地元の業者を利用するよう予定をし

ておるところです。以上となります。

委員（山田　徹さん）

もう一つですが、予算書の67ページのところですけれども、家庭児童福祉費の節18、負担金ですけれども、ファミリーサポート提供会員支援金というところで９万6,000円の計上なんですけれども、昨年度に比べますと32万6,000円も減額をされておられるんですけれども、この辺りかなり見直しをされておられるという感じなんですが、その辺りのことをお聞かせください。

福祉子ども課子ども家庭総合支援拠点所長（安江朋子さん）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

御嵩保育園で実施されていた休日保育が、令和６年度廃止されました。この変更に伴い、令和６年度当初は休日保育の代替としてファミリー・サポート・センターの利用を見込んで予算に計上しておりましたが、実際にはファミサポのニーズがなく、休日保育の代替としての利用がなかったため、令和７年度は休日保育に関する予算分を減額しました。以上です。

委員（山田　徹さん）

ただいま利用がなかったというような説明だったんですけれども、どういうＰＲをされておられるのか。前、ちょっと商工会の関連でちょっとお話ししたときには、事業主の方が従業員の方で子供を土・日に預かってくれるような場所を探しているんだけれどもというような意見もあって、なかなか利用者のほうに行政のこのサービスが伝わっていないような気がするんですけれども、その辺りのことについてどうでしょうか。

福祉子ども課子ども家庭総合支援拠点所長（安江朋子さん）

今現在ＰＲはしておりまして、乳児健診とかでＰＲはしております。実際、令和５年度７件14時間の利用しかなかったんですが、令和６年度20件37時間と、また３月末までにももう少し伸びる予定ですので、前年度と比べると185％ぐらい利用率が高くなっているので、これからもちょっと周知はしていくつもりですが、実際の利用率は上がっています。以上です。

委員（可児さとみさん）

昨年も、このファミリー・サポートの件が上がったと思うんですけれども、利用が低いということは、やっぱりマッチングもすごく難しいということで、支援員さんをたくさんお願いできないと、合う合わないがあってマッチングに至らないということで、その後、支援員さんというのは増えましたか。

福祉子ども課子ども家庭総合支援拠点所長（安江朋子さん）

令和６年度に、サポート会員が５名登録が新規でありました。今、利用会員の方も11人増で、今現在、依頼会員の方は100名の登録がありましたので、昨年度より５名サポートしてくださる方が増えたので、ちょっとマッチングしやすくはなりました。以上です。

委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

委員（可児さとみさん）

支援員さんへの報酬も増やしたし、利用者さんもお安くという条件は努めてやっていらっしゃるみたいなので、やっぱりあとは預かってもらいたいという、現実に意見があるので、そこへのＰＲをもうちょっと強化しなければいけないかなとは思いますけど、ありがとうございます。

委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（清水亮太さん）

先ほど聞き漏らしたかもしれないですけど、保育園のカメラの件ですけど、何台ということ、ちょっと聞き取れなかったのか分からないですけど、教えていただければと思います。

福祉子ども課子育て応援係長（和田　純さん）

ただいまの質問にお答えします。

何台という形では、手元に資料がないんですが、上之郷、中、伏見の３か所に備品購入費として防犯カメラの設置を予定しております。以上です。

委員（鈴木篤志さん）

すみません。今の防犯カメラの件なんですけど、これは保育園側から要望を出されているという形でいいんですか。

福祉子ども課子育て応援係長（和田　純さん）

ただいまの質問にお答えします。

直接保育園のほうからの要望があったというものではなく、どちらかというと子育て応援係側から園児や保育士の安全確保、あとちょっとあまりいい話ではないですが、不適切保育等、そういった面からの予防策という形で予定をしておるところです。以上です。

委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

ほかに。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑ないようでございますので、これで質疑を終わります。

以上で福祉課関係を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時41分　休憩

午前10時55分　再開

委員長（谷口鈴男さん）

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

次に、学校教育課関係について行います。

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いをいたします。

教育参事兼学校教育課長（髙木雅春さん）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（鈴木篤志さん）

では、まず主要施策の32ページの第２期ＧＩＧＡスクール端末購入のところなんですけれども、過去の説明に、今使っている機器、あれの処分のことについて、もうちょっと詳しく教えてほしいんですけれど。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気さん）

お答えします。

ＧＩＧＡスクール端末の処分につきましては、以前申し上げたとおりではございますが、まず金額につきましては、今回購入する端末の金額に処分代を含めていると。パックといいますか、そういう商品になっております。

具体的な方法としましては、夏休み頃の入替えを考えております。先に新しい端末を入れてしまって、２学期が始まった頃、９月の頭頃から業者に回収をしていただきまして、履行期限が10月となっておりますので、約２か月をかけて処分であったり、必要なデータの消去であったりというのを業者で行うといった予定をしております。以上です。

委員（鈴木篤志さん）

その処分するというところなんですけれど、もちろんセキュリティー上でデータを消去しなきゃいけないとか、そういう手数料とか多分入っていると思うんですけれど、実際の端末を再利用するとか、そういったことは不可能だったんでしょうか。下取り的なものだったのかもしれないですし、何かいろんな考えがあったのかなと思ったんですけど、そういうところをちょ

っと教えてください。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気さん）

少し私も言葉足らずな部分があったかと思いますが、再利用を考えている端末はあります。ただ、やはり全台というわけにはいかないですし、実際にかなり古い端末で起動もうまくいかないとか、そういった端末もかなりありますので、実際再利用することも難しい端末がかなり多いですので、一部を残しつつも大半を処分させていただくというような検討をさせていただきました。以上です。

委員（鈴木篤志さん）

その再利用する端末というのは、どこで使用されるのかなという。要は、今の予備として使われるとか、古い端末だからなかなか予備端末としては使いにくいのかもしれないですけれど、何か有効活用する方法とか、何か考えていらっしゃるのかなと。あれば教えてください。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気さん）

まず学校の授業で使うというふうになると、やはり同じ教室で２台端末があると、やっぱり先生の教え方というところでかなり難しいと思っております。なので、今回の端末の購入に当たっても、国のほうで予備機を児童・生徒数の15％までは補助として対処していただくということでしたので、その辺りの予備機も含めて購入をしていきます。

なので、授業で使うというよりは、もう少し、例えば先生の校務の補助であったりとか、それこそ教育委員会の会議であるとか、そういった学校の授業以外の場で使っていくことになるかなという想定はしております。以上です。

委員（鈴木篤志さん）

度々すみません。その再利用をする、下取りとかそういったことにはできないということでいいですよね。処分費というのは、あくまでデータ消去だったりとか、そういったことに対しての金額ということでいいですか。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気さん）

すみません。下取りに関してかなり研究を進めたというわけではございませんが、国のほう、文科省であったり環境省のほうも、もう処分前提といいますか、処分はかなり気をつけてくださいというようなところを前面に出しておりますので、やはり耐用年数がかなり経過しているというのが全国的な流れであると思いますので、今回は下取りやお金になるというのは、恐らくあまり考えづらいと思っております。以上です。

委員長（谷口鈴男さん）

ほかに。

委員（山田　徹さん）

すみません。主要施策の32ページ、一番上の放課後児童クラブの運営事業についてお聞きします。

まず、今現在の在籍児童数といいますか、どれだけ入部してみえるのかということ。各学校クラブ別にお教えください。

それと、この中にエアコンの更新工事ということで96万8,000円ありますけれども、これがどういう内容のものなのか。

それと、今回、民間委託というようなことでやられるんですけれども、各クラブで月１回連絡調整会議みたいなのを開かれておられると思うんですけど、これは全くその事業者にお任せしてしまうのか、それとも教育委員会から出席して、そういう状況を把握していかれるのか。

それと、ここに質の向上を図るというような目的で委託されると思うんですけれども、受託者から、技研サービスでしたか、新たなこういう提案というかサービスの向上、例えば新たなサービスで時間延長するとか、午後６時以降も多少見るとか、そういった追加的な提案というのはあったのか、それとも今後その辺りを折衝していくのか。教育委員会として質の向上を目指すというのは、どういう意味なのかということをちょっとお聞かせください。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気さん）

４点だったかと思いますが、お答えをいたします。

まず１点目、現時点での人数につきましては、上之郷放課後児童クラブが16名、御嵩98名、伏見49名、計163名です。ただ、年度末ということで、夏休み以降かなり退部する流れもございますので、新年度当初につきましては、もう少し多くなるかなと想定をしております。

２点目、エアコンの更新工事の内容ですが、御嵩児童クラブの３部屋あるうちの２部屋ですが、エアコンの効きもちょっと悪くなってきている部分もありまして、２部屋のそれぞれ使用している年数は違うんですけれども、おおむね10年程度使ってきておりますので、今回更新をさせていただくというものです。

３点目、児童クラブと教育委員会との会議につきましては、民間委託後も継続予定です。現状行っている体制に、事業者からも参画していただくということを想定しております。教育委員会からも参加予定です。

４点目、質の向上に関しましてですけれども、まず事業者からの具体的な提案につきましてですが、今回プロポーザルにおきましては、こちらからの仕様書（案）が定められておりますので、仕様書の案におきましては、例えば時間延長につきましては特に規定をしておりませんでしたので、そこに関する具体的な提案というのは現時点ではありません。

事業者からの提案としましては、独自の研修の提案であったりとか、あとは連絡アプリの導入であったり、そういったところがメインになるかなというふうに思います。なので、例えば

時間延長のということになりますと、今後の事業者との折衝の間で検討していきたいというふうに思っております。以上です。

委員（山田　徹さん）

１つ追加というわけじゃないんですけど、支援員・補助員の先生方、たしか全体で25人ぐらいの数になると思うんですけれども、継続して今度の事業者に委託後も勤められるという数字があれば、何人が継続されていかれるのかということをお聞かせください。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気さん）

すみません、現時点で全体の人数をちょっと持っておらず申し訳ありませんが、引き続き勤務をしない先生は現時点でお二人の予定です。つまり、お二人以外は新しいところで継続をされるという予定になっております。これは直営を継続していったとしても、大体同じぐらいの比率になるかなというふうには考えております。以上です。

委員（山田　徹さん）

それと、主要施策の33ページのところにございます伏見小学校の大規模改造工事や小学校の維持改修、それと34ページのほうになりますが、中学校の改修事業ですけれども、修繕工事がかなり多くなってくると思うんですけれども、今現在、教育委員会の担当職員さん、恐らくお一人か係長も行かれるんだったら２人ぐらいになると思うんですけれども、人的な配分というのは、もうやっていける、ちょっと心配しておるんですけれども、どんどん工事が進んでくるに当たって、現場へ行かなくちゃいけないというようなことも出てくると思いますし、ほかの小・中学校の改修の工事も含めますと回っていくんかなという思いがあるんですけれども、そこの辺りはどうでしょうか。

それと、昨年まではトイレの洋式化というのがいろいろ言われておったんですが、これはもう大体終了してきておるのかどうか、その辺りをちょっとお聞かせください。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気さん）

まず人的配分につきまして、御心配をいただけるのは大変ありがたいです。どちらかといいますと、子供のための事業ですので、私どもは子供にとって必要であると判断した事業を計上しているつもりですので、量に関してなかなか大丈夫かということに対して、イエスともノーとも、ちょっと主観が入るかなと思いますので、ちょっとお答えは難しいかなと思うんですけれども、こういった形で御容赦いただければというふうには思います。

トイレの洋式化につきましてですが、これは引き続き継続を、毎年少しずつですけれども、継続をしております。現時点でおおよそ50％弱ぐらいの洋式化率となっております。これは継続して、もっと高めていきたいというふうには考えております。以上です。

委員（山田　徹さん）

一つ一つ申し訳ないですが、33ページの下から２段目の山羊さん除草隊の活用ですけれども、説明のときに、防護柵も今年は含んでいますということなんですけれども、実際どういう頻度でヤギさんが何匹来て、何日間かけて年に何回やられるという、そういう委託内容になっておるのか。あと、委託先をどこを想定しておられるのかということもちょっとお聞かせください。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気さん）

ヤギさんの除草についてお答えをいたします。

防護柵については、主に校舎の北面の斜面がかなりあって、人の手でなかなか除草しにくいところがあるかと思いますけれども、その北面を中心に防護柵を設置していくつもりです。

具体的には、ヤギさんを二、三週間程度、柵の中で放つような形です。草を食べることで除草してもらうということを二、三週間掛ける３回程度を予定しております。ヤギさんは、その間常駐をしていただくというような予定をしております。その間に子供たちも水を与えたりしながら、子供たちと触れ合ってもらったりしていただきたいなと。実は、これはかなり学校のほうからも熱意の籠もった要望をいただきましたので、その辺りも踏まえて計上をさせていただいているものになります。

それから委託先ですけれども、決まってはおりませんが、美濃加茂のほうにヤギさんの除草の実績のある業者さん、御存じかなという部分もあるかと思いますが、そういったところで考えております。以上です。

委員（山田　徹さん）

もう一つ、34ページのほうの給食の関係でちょっとお伺いしたんですが、給食食材調達の関係ですけれども、9,641万6,000円ですけれども、この数字ですが、令和６年度の当初と補正金額、これを合わせると１億175万8,000円になるんですけれども、それを下回っておるんですが、やはりこの物価高がどんどん続いておりますので、また補正が必要になるかと思いますけれども、前々から言っております給食費の値上げといいますか、やはり形として表して、町として補助するなら補助する、国の支援金等も踏まえまして、そういう形にしていかないとずるずるといっちゃうと思うので、たしか２月に給食の運営委員会があったとお聞きしていますけれども、その辺りは状況としてどういう見込みになってきておるのか、その辺りをお聞かせください。

それと、その下にある給食センターの調理業務ですけれども、昨年と比べまして1,200万円ほど減っておるんですけれども、これは業者を替えたからこれだけ減ってきたという、そういうような理由なんでしょうか。その辺りお願いします。

学校教育課給食センター業務係長（小池誠治さん）

ただいまの山田委員の御質問に対しまして、お答えいたします。

まず今年度の給食食材費の材料の計上ですが、高騰化を予想するのはかなり困難なものでございまして、前年度ベース、令和６年度ベースの12月の時点での価格で積算を行っております。金銭的に足りないのではないかという御心配なんですが、こちらも今後の物価動向は分かりかねますが、不足が生じた場合には、令和７年度も補正による対応、または令和７年度も交付金等がございましたら交付金などの動向に注視いたしまして、積極的にこれを活用していくように検討いたしたいと考えております。

給食費の値上げにつきましては、先日、２月に今年度令和６年度の給食センター運営委員会を、第３回目を開催させていただきました。そのときに、今の現状をＰＴＡの代表の方や学校の校長先生に説明させていただきまして、令和６年度に関しては約2,000万円ぐらいの町費の持ち出しでやっておるという説明や、１食320円や中学生が360円ぐらいをいただかないと、食材費イコール給食費収入の原則はできないということも説明をさせていただきました。

その際に、今年度の委員さんから御意見を頂戴いたしまして、まず値上げを実施するという方向性で説明をさせていただいたところ、御意見としては、値上げは正直苦しいけど、値上げをせずに今の質を維持できないのなら値上げは仕方ないのではないかという御意見を、ほとんどの方からいただきました。

学校の校長先生からも、2,000万円も町が出しておるということは初めて聞いた、知ったということをおっしゃっておりまして、学校の先生も値上げは致し方ないのではないかという御意見を、全ての校長先生からいただいたという結果でございます。

これを踏まえまして、教育委員会では、給食費の値上げにつきましては、給食費の規則にうたってありますので、規則を改正しなければいけないということで、その規則を改正するに当たっては給食センター運営委員会に給食費に関しては審議をいただくというのが、これも運営委員会の規則にうたってありますので、そこを通じまして、最終的に諮問、答申をいただきまして、教育委員会に上げて、教育委員会の規則を変えて給食費の値上げをしていくという筋書になっていくと思います。

教育委員会のほうの計画では、令和７年度の第１回目にこのような現状を新しい委員さんにお示しいたしまして、第２回目のときには答申をいただく。中に特別に委員会を開催して諮問いたしまして、２学期の第２回目には答申をいただくというスケジュール感で臨んでいきたいと今現在では考えております。

２つ目の質問でございますが、給食センターの調理業務委託料が昨年より減額しているというものは、委員さんおっしゃるとおり、この令和６年８月から委託事業者を交代いたしまして、５年の長期契約を締結しております。その契約金額が昨年よりも減となったため、減となっておる状況でございます。以上でございます。

委員（山田　徹さん）

最後に説明がございました給食センターの金額が落ちてきたということなんですけれども、委託料が。状況的には全然問題はない、調理として、ないと思うんですけれども、その辺りはどうでしょうか。調理業務について支障があるとか変わってきたとか、そういうのは全くないんでしょうか。

学校教育課給食センター業務係長（小池誠治さん）

ただいまの質問にお答えします。

新しい事業者の担当者とは綿密にミーティング等を行いまして、支障がなく今のところやれておる状況でございます。以上でございます。

委員長（谷口鈴男さん）

ほかに。

委員（清水亮太さん）

大幅に話は戻りますけど、主要施策の32ページの放課後児童クラブ、民間のほうにということは承知しているんですけど、結局何が変わるのかということが、いまいちさっきの質疑でもよく分からなかったので、例えば学校教育課の管理がどの程度減るのかということ、プラス質の向上、何が変わって質が向上するのかということをお聞かせください。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気さん）

利用者さんにとってのところですけれども、これは現状あまり大きく変わる予定はございません。欠席連絡が今までメール等で行っていたものがアプリになったりとか、そういった変更はございますので、そういったところはございますが、それを除けば大きく変わったということはない予定でおります。

それから、現場の支援員さんにとってですけれども、１つは、今までは皆さんが基本的に同じ時間を勤務していただいてというような形にはなっておりましたが、これがその辺りをちょっと幅を持たせたり、保険の関係であったりとか、その辺りは待遇が変わってくる部分はございます。

それから、例えば現場の支援員さんのシフトをつくったり、そういった作業につきましては、業者のほうで担っていただくことになりますので、その辺りの仕事といいますか、例えばこの日代わってくれんとか、そういったような話も含めて業者が担っていただくことになりますので、その辺りの支援員さんの負担軽減というのは期待できるかなというふうに考えております。以上です。

委員（清水亮太さん）

学校教育課の負担は、減ってはいないということですかね。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気さん）

学校教育課としては、やはり主に料金の徴収であったりという業務が中心になりますので、その辺りの仕事につきましては、基本的には変わらない予定です。

ただ、現場からの御意見であったりとか、そういった特別な事案に対応するといったところにつきましては、事業者も対応していくことになりますので、その辺りの負担軽減というのは期待できるかなというふうに思っております。以上です。

委員（清水亮太さん）

あと質の向上って、さっき時間の延長という話も出ていて、先ほど時間を決めていないと言われたけど、仕様書には６時までということがうたわれているかと思いますけど、そこにただし書のように教育委員会が必要と認めたときはこの限りではないという割と都合のいい文言が書いてあって、その中で、要は時間延長したときって金額自体が変わってくると思うんですけど、その辺の契約がどうなっているのかということをちょっと教えてほしいです。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気さん）

現状では、６時までといった内容での金額の試算になっておりますので、例えばそれを延長するということになれば当然人件費につきましては変わってきますので、その試算に基づいて変更契約をしていくということは想定されます。

保護者から徴収する利用料につきましては、当然これからちょっと研究していくことにはなりますけれども、他市の事例なんかを見ても、やはり例えば６時半以降は別料金であるとか、そういったことは往々にして事例がございますので、そういったところを踏まえながら検討はしていくということになります。以上です。

委員（清水亮太さん）

何かここの民間に変わるところの大きなメリットとして、その時間の延長ということが鈴木さんの一般質問で、たしかそういうのが答弁があったと思うので、その辺の検討が全然、今のところはされていないという、確認ですけど。

教育参事兼学校教育課長（髙木雅春さん）

鈴木篤志議員の一般質問で、時間延長等についてお答えをさせていただきました。現状、令和７年度につきましては、現状の運用がスムーズにいっていただくことに注力をしていただきたいと思っております。

時間延長につきましては、町も行いたいと思っておりまして、状況を見ながら業者とは打合せを後半ぐらいからしていこうかなと思っています。それに対して、利用料金については新たに設定させていただいて、７時までやるのであれば延長の１時間分だけ別料金を設定して、保護者の方からいただきたいと思っています。

あと、これまで支援員の方につきましては、今私どもがやっている間も必要な人数の確保はできていなくて、まずはそこら辺の人数の確保をしっかり事業者にしていただいて、これで事業者で運用ができるようになれば、今度延長するに当たりましては、人が何人増えるのか、今いる方々に時間延長してまで対応してもらうかというところを業者と相談してやっていこうかと思っていますので、その辺については、来年度中には方向性は何とか出していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

委員（清水亮太さん）

あと、先ほどの33ページのヤギの除草に関してですけど、柵などが初年度は当然設備をしかなきゃいけないということなので、その金額はこの中に入っているのか。要は、費用的な振り分け、来年度以降は多分柵がよっぽど壊れない限りはヤギだけでいいと思うんで、その辺の金額の振り分けを教えてほしいです。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気さん）

お答えをいたします。

今回、除草の148万円につきましては、防護柵の設置も含めた料金になっております。なので、２年目、３年目、数年はやはり検証はしていきたいと思っているので、継続していきたいと思っているんですけれども、その際にはおよそ半額程度にはなるかなと試算はしております。以上です。

教育参事兼学校教育課長（髙木雅春さん）

ヤギの除草に関しましては、ヤギ３頭が３週間いる間に全て食べ切れない部分もあるというふうなことを事業者に聞いていまして、仮に食べ残しとかがあれば、人力で草も刈っていただける、その費用も入っているということですので、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男さん）

ほかに。

委員（可児さとみさん）

また放課後児童クラブについてもう少しですが、32ページの放課後児童クラブ運営事業、今、山田委員や清水委員も質問されたんですけれども、質の向上と支援員の確保が主な、ほかにもいろいろ役場の負担が軽くなるとか、対応とか、新しい連絡のアプリとか導入ということなんですけれども、昨年の単純に支援員の補助員の費用が25人分で2,500万円ぐらいというと、今回は4,450万円ということで、かなりの額、1,000万円以上はこの委託にはかかっていると思うんですけれども、その1,000万円の価値というか、どのように今、資質向上にはどれぐらいかかるだろう、支援員の確保にはどれぐらいという、そういう効果に対する費用の割合というのは分かるでしょうかということが１つです。

もちろん運営についての経費もかかるでしょうけれども、今後も4,450万円は続くわけですよね。１年にこれだけということですので、その差を、効果による配分を聞きたいというところです。

そして、今度は32ページの地域クラブ支援事業、これは新しいということで地域に部活動を下ろされるんですが、現在確保できているとか、またはこれから増員する指導者の人数の差と謝礼の見積りを聞かせてもらいたいです。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気さん）

お答えをいたします。

まず児童クラブについてですが、そもそも人件費の単価が現状非常に上がっているといったところがございます。また、学校の時間、下校時間もかなり早まってきている部分もあって、支援員の勤務時間、今まで４時間でやっておりましたけれども、状況によっては４時間で保険加入はなかったんですけど、保険加入していかないと立ち行かないだろうというところもありまして、実際、来年度、恐らく直営でやったとしても500万円程度は増えてしまうのではないかというふうに考えております。なので、効果もそうなんですけれども、まずそういった確保を、正直に申し上げて、していかなければいけないといったところもあります。

今の支援員さんも平均年齢で申し上げると約67歳です。皆さんよく頑張っていただいておりますけれども、やはり数年後を見渡したときに、今の状態で継続できるか、私どもが採用募集をして、面接をして採用に至る人数と、採用に至って、その後定着していただける人数と、そういったところを比較しても、やはり数年後立ち行かなくなるんじゃないかという思いもかなりありましたので、そういったところもあります。

なので、およそ人件費としては1,000万円の増加分のうち、恐らく700万円とか、それぐらい分は人件費分だと考えております。ごめんなさい、人件費というのは支援員さんの人件費ですね。それを除く分として、技研サービスさんが動く量の人件費等々の業務管理料、そういった想定をしております。

この委託につきましては、近隣も放課後児童クラブを委託している市町村がかなりございます。もちろん入部している人数であったり、開設している教室によって差がありますので一概には言えないんですけれども、御嵩町の規模で委託を考えたときには、ほかの市町村と比較しても決して高くない金額であるというふうには考えております。

１点目は以上になります。

２点目、地域クラブの関連になりますけれども、地域クラブ指導者の謝礼は22人の予定で計上しております。以上です。

委員（可児さとみさん）

単価というか時間によるんでしょうけれど、謝礼ってどれくらいでしょう。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気さん）

年間で10万5,000円の４分の３ですので、10万5,000円が大体実働９か月というところで、年額の予算として１人当たり10万5,000円を予定しております。以上です。

委員（可児さとみさん）

現在22名の人に指導してもらっているということなんですけど、今後はこれで足りるんでしょうか。募集とか、行動計画はありますか。

教育参事兼学校教育課長（髙木雅春さん）

地域クラブの指導員に関しては、１チーム２名まで報奨金を支払うような形にしています。３名以上いるところがございましたら、そこはクラブ内などで調整していただくような形にしております。

現在、スポーツのクラブとして登録がありますのが11クラブありますので、１クラブ２人で22人という想定をしております。今後、文化クラブも４つほど令和７年度からはできてくることにはなります。

今、文科省のほうに補助金の申請をしているところでございますので、またこれで内示のほうが出れば、来年度補正をさせていただこうとは思っていますが、今現在ここに記載してあるのはスポーツのクラブにかかる費用に対しての支援事業の経費を計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

委員（可児さとみさん）

ありがとうございます。

委員長（谷口鈴男さん）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これで質疑を終わります。

以上で学校教育課関係を終わります。御苦労さまでした。

それでは、次に生涯学習課関係について行います。

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いをいたします。

生涯学習課長（日比野克彦さん）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男さん）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（清水亮太さん）

確認程度の質問ですけど、主要な施策35ページの公民館設備改修事業ということで、防火扉と外壁とかありますけど、町債を使われるということなので、町債はどういったものなのかということを、正確なものを教えてください。

生涯学習課長（日比野克彦さん）

ただいまの清水委員の御質問にお答えいたします。

緊急防災・減災事業債を充てることにしております。防火扉の改修ですとか、防災性を高めるということで、緊急防災・減災事業が使えるということが分かりましたので、充当率が100％で、交付税算用率が70％と有利な起債になっておりますので、こちらのほうで進めさせていただきます。

委員長（谷口鈴男さん）

ほかに。

委員（山田　徹さん）

主要な施策の36ページの中段の中山道排水対策概略設計ですが、これは実際に謡坂でやられるという説明があったんですけれども、実施年度、設計をして、いつやるのかということをちょっとお聞かせください。

それと、その下にございます重要文化財の願興寺の本堂修理工事記録誌、これも本会議のほうでちょっと説明があったんですけれども、たしか本堂修理のところで映像記録の作成委託をケーブルテレビに年間約45万円ほどかけてやられているはずだったんですけれども、それとの関係はどういうものなのか。全く別物で、別内容でやられるというのか、相互にそういうデータを入替えしてやられたりとか、そういうこともあり得るのかということですね。

それと、主要施策の37ページ、２番目の願興寺本堂修理補助事業、これの２段目の本堂の防災施設の工事事業費ということで、町の補助金が全体の事業費に５％で291万3,000円になるような計算なんですけれども、これは国の防災事業ということで本堂の本当の修理、上のほうにございます町の持ち出しが5.5％とは、ちょっと若干数字が5.5％と５％、違うような感じですが、そういった補助が違うものなのかどうかということですね。

それと、この財源として、指定寄附金がたしか令和６年度で使い切るというようなことを前ちょっと説明を受けたことがあるんですけれども、今後、財源をどういうふうに持っていくの

か、財政担当の話になってくるかもしれませんけれども、事業課としてはどういうふうに考えてみえるか。今回、ふるさと応援基金ということで500万円を使うということなんですけれども、これは実際、町の補助金として使うということになると、ちょっと初めてになるかなというような思いがあるんですけれども、ふるさと納税を使うということは。その辺りの見解があれば、ちょっと教えてください。

生涯学習課文化振興係長（林　康宏さん）

ただいまの御質問に答えさせていただきます。

まず１つ目、謡坂地内の排水対策概略設計につきましては、令和７年度に概略設計を行います。その後、令和８年度に詳細設計を行いまして、令和９年度に実際に工事を進める予定でおります。

次に、２つ目の質問でございます。

重要文化財願興寺本堂修理工事記録誌作成についてです。

先ほどケーブルテレビとの関係ということで御質問いただきましたけれども、まずケーブルテレビにつきましては、願興寺が委託契約を結んで映像を記録しておりまして、こちらは視覚的に大変分かりやすいものとなっております。

記録誌につきましては、歴史的、文化的に重要である願興寺の工事について掲載しますけれども、願興寺の歴史や今回の修理に至るまでの過程についても盛り込みますので、総合的に記録するものとしております。全く別の内容でございます。

それから、３点目でございますけれども、願興寺本堂修理工事に係る防災ですけれども、補助率につきまして、本堂修理と国庫補助を受けてやる事業でございまして、補助率は防災ですので、若干県の補助率が上がるということでございます。県の補助率は５％をいただく予定でございます。

それから、次に指定寄附金を使った後の財源につきましては、願興寺の本堂修理等に積み立てましたふるさと納税を原資としました基金を財源とする予定でございます。以上です。

委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

委員（山田　徹さん）

最後に説明があった、基金をつくるということなんですけれども、今回は、これは本堂修理ということで町から5.5％分の部分を出すということで、その財源にふるさとの応援基金をあてがっておるという見解なんですけれども、基金というのは、実際はどこが管理といいますか、事業者が持つという、そういう意味合いの基金なんでしょうかね。

生涯学習課文化振興係長（林　康宏さん）

説明不足ですみませんでした。

先ほど説明しました基金につきましては、願興寺が本堂修理分に使う費用ということで、願興寺で既に支払い済みでございますので、そちらを使っていく予定です。

委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（山田　徹さん）

すみません。もう一つ、ごめんなさい。

39ページのところで、一番最後の海洋センタースポーツ開催事業、こちらの一番下のところにねんりんピックの実行委員会の補助金ということで20万円、昨年は55万円ということで、令和６年度がプレ大会で、令和７年度が本大会というような思いだったんですけれども、これは補助金が落ちてはおるけれども、もう準備として今年は55万円を出して、来年令和７年度は20万円で足りるというような、そういう見解なんですかね。

あと、これは町制施行の70周年の冠をつけるという事業ではないということでしょうか。

生涯学習課スポーツ振興係長（渡辺恭久さん）

令和６年度の予算と比較しまして減少している点につきましては、令和６年度のときにディスクゴルフのゴールの数が足りませんでしたので、その購入代金を令和６年度は計上していた関係で、今年度はその分が減ったということで減少をしております。

70周年記念の事業と、ねんりんピックは全く別物の大会となりますのでお願いします。

委員長（谷口鈴男さん）

ほかに。

委員（清水亮太さん）

主要な施策36ページの御嵩城址公園展望台ライトアップ事業ですけど、土日の夜ということだったので、時間帯、ちょっと私が聞き漏らしているのか分からないですけど、どういった時間に照らされるのかということを教えていただきたいのと、この金額ですけど、照明のＬＥＤ化にかかる費用だけなのか、ライトアップにかかる光熱費まで含まれているのか、また光熱費にどれぐらいかかるのか、見込みがあったら教えてください。

生涯学習課文化振興係長（林　康宏さん）

だいまの質問にお答えさせていただきます。

ライトアップの時間ですが、日没から夕方夜９時半頃までを予定しております。金額につきましては、工事請負金額のみということでございます。光熱費は含んでおりません。

次に、光熱費の見込みでございますが、大体１月３万円ぐらいになるんじゃないかなという

見込みでおります。ただ、電気使用量が減ったとしても、電気、その月の単価が上がっていますので何とも言えませんけれども、月、今のところ３万円ぐらいを見込んでいる予定でございます。以上です。

委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

ほかに。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会所轄部分について全て審査が終了しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時53分　休憩

午前11時54分　再開

委員長（谷口鈴男さん）

再開をいたします。

これより議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会所轄部分について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会所轄部分について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員、賛成であります。したがって、議案第４号は可決すべきものと決定をいたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

本日審査をしていただきました議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算については、民生文教常任委員会所轄部分を審査結果報告書として、少数意見を含めて私、委員長が取りまと

め作成し、総務建設産業常任委員会委員長に提出をいたしますので、お願いをいたします。

また、そのほかの案件につきましては同様に審査結果報告書を作成し、これらは議長に提出をいたしますので、お願いをいたします。

これをもちまして民生文教常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時55分　閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

会議録署名者

民生文教常任委員長